

会 議

○議事日程 第 6 号

令和 4 年 9 月 12 日 月曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 100 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 101 号議案 令和 4 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 102 号議案 令和 4 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 103 号議案 令和 4 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 104 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 105 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 106 号議案 茨城県建築基準条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 107 号議案 土浦市とかすみがうら市との境界変更について
- 第 108 号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 第 109 号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 第 110 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 第 111 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 1））
- 第 112 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 2））
- 第 113 号議案 和解について
- 第 114 号議案 権利の放棄について
- 報告第 5 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 村 本 修 司 議員（公 明 党）
- 設 楽 詠 美 子 議員（立憲いばらき）
- 幡 谷 好 文 議員（いばらき自民党）

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
村 本 修 司 議員 （公 明 党） ※一括方式	1 新産業廃棄物最終処分場建設における地域振興と地域との関わりについて 2 県北地域におけるものづくり力を活かした産業振興について 3 高齢者の移手段確保のための未来型交通システムの構築について 4 デジタル化社会を推進するためのデジタル人材の育成について 5 大人の発達障害の支援について 6 特別支援教育に関わる教員の更なる質の向上について 7 県立博物館に求められる役割と収蔵スペースについて 8 日立市周辺地域の道路の現状及び今後の整備状況について (1) 国道 6 号大和田拡幅、日立バイパス（Ⅱ期）、桜川道路（仮称）による市内の渋滞緩和 (2) 国道 2 4 5 号や国道 2 9 3 号をはじめとした日立港区周辺道路の整備	知 事 産業戦略部長 政策企画部長 産業戦略部長 福祉部長 教 育 長 教 育 長 土 木 部 長
設 楽 詠 美 子 議員 （立憲いばらき） ※分割方式	1 医師確保と医学部新設について 2 県職員の副業の推進について 3 茨城県の子どもたちの未来について (1) 子どもたちの育みのための森のようちえん、ピアサポート、性暴力根絶のための生命の安全教育 (2) 県西地域の県立高校の再編統合	知 事 知 事 教 育 長

	4 茨城版オーガニック学校給食の実現に向けて (1) 学校給食への有機農産物の導入 (2) 有機農業の推進 5 安心して一生涯を暮らせる茨城県づくりについて 6 自動車盗への対策について	教 育 長 農 林 水 産 部 長 福 祉 部 長 警 察 本 部 長
幡谷好文議員 (いばらき自民党) ※一括方式	1 自殺予防対策について 2 コロナ禍からの回復に向けた茨城空港の利用促進について 3 農林分野におけるバイオマスの利活用について 4 国道6号小美玉道路(仮称)の進捗状況について 5 水害に備えた対策について (1) 防災の観点からみた河川の維持管理 (2) 地域防災力の向上 6 ICT教育の充実について 7 中学校の部活動の地域移行について 8 県立特別支援学校の環境整備について	福 祉 部 長 営 業 戦 略 部 長 農 林 水 産 部 長 土 木 部 長 土 木 部 長 防 災 ・ 危 機 管 理 部 長 教 育 長 教 育 長 教 育 長

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。


傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案	検 索
--------	-----



URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>